

保管場所の所在図・配置図

所在図記載欄	配置図記載欄

備考

- 1 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面の寸法をメートルで記入すること。
- 2 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所を明示すること。
- 3 使用の本拠の位置（自宅等）と保管場所の位置との間を線で結んで距離を記入すること。
- 4 現収容台数の欄には保管場所に現在収容している車両の台数（保管場所が月極駐車場等の場合は自己が契約している台数）を記入すること。
- 5 普通車、軽自動車以外の自動車を保有しているときは、車種とその台数を「その他」欄に記入すること。
- 6 市販の地図をコピーし、添付する場合において、著作権者から利用の許諾を得ないときは、著作権法違反となるおそれがあるので十分注意すること。

現収容台数	普通車 台	軽自動車 台	その他 台